平成２５年（フ）第１４１２３号
千葉県市川市南八幡４丁目12―４―801
債務者　柴田歌代子（旧姓合木・都築・神戸）
1　決定年月日時　平成26年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　輝紀
4　破産債権の届出期間　平成26年２月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４２０２号
東京都世田谷区南烏山２丁目30―17―1005
債務者　花井　宣春
1　決定年月日時　平成26年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　周央
4　破産債権の届出期間　平成26年２月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４２０３号
東京都世田谷区南烏山２丁目30―17―1005
債務者　花井　和代（旧姓下平）
1　決定年月日時　平成26年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　周央
4　破産債権の届出期間　平成26年２月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５５号
東京都府中市東芝町２－１　クレアーレ東芝府中Ｂ棟218
債務者　鈴木　　学
1　決定年月日時　平成26年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　直輝
4　破産債権の届出期間　平成26年２月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年３月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３号
秋田市河辺神内字神内43番地
債務者　山本ブロイラーこと　山本　清隆
1　決定年月日時　平成26年１月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　隆弘
4　破産債権の届出期間　平成26年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年３月10日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１１５５号
東京都調布市菊野台１丁目２番地３リバーサイドナカザワ203
債務者　高本　慎也
1　決定年月日時　平成26年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志賀　　貴
4　破産債権の届出期間　平成26年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第６４９号
静岡県浜松市東区市野町476番地Ｃ１
債務者　鈴木糸店こと　鈴木　賢一
1　決定年月日時　平成26年１月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉尾健太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月11日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月11日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第６５０号
静岡県浜松市東区市野町476番地Ｃ１
債務者　鈴木さとよ
1　決定年月日時　平成26年１月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉尾健太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月11日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月11日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第６５１号
静岡県浜松市東区市野町476番地Ｃ１
債務者　鈴木　快子
1　決定年月日時　平成26年１月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉尾健太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月11日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月11日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第９３２号
兵庫県芦屋市竹園町１番20―402号、従前の住所大阪府茨木市東太田３丁目５番202号
債務者　柴田　憲二
1　決定年月日時　平成26年１月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西片　和代
4　破産債権の届出期間　平成26年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年３月10日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２４号
長崎県五島市栄町５番地１、住民票上の前住所長崎県五島市江川町３番地６
債務者　宮本雄一郎
1　決定年月日時　平成26年１月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古坂　良文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年３月３日まで
長崎地方裁判所五島支部

平成２５年（フ）第１６７号
青森県八戸市類家２丁目５番29号　城前荘２号
債務者　嘉沼　キヨ
1　決定年月日時　平成26年１月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤口　英司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月20日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月７日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２５年（フ）第１７３号
青森県八戸市大字大久保字町道10番地３、前住所青森県八戸市湊高台１丁目５番19号
債務者　安保　浩一
1　決定年月日時　平成26年１月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅石　晴代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年３月７日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２５年（フ）第１７４号
青森県八戸市大字大久保字町道10番地３、前住所青森県八戸市湊高台１丁目５番19号
債務者　安保　佳子
1　決定年月日時　平成26年１月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅石　晴代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年３月７日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２５年（フ）第１１８号
香川県三豊市三野町下高瀬2195番地２
債務者　石井　　修
1　決定年月日時　平成26年１月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田岡　直博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月11日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成26年３月７日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２５年（フ）第５５６号
仙台市太白区金剛沢２丁目10番27号
債務者　赤見　理香
1　決定年月日時　平成26年１月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今泉　裕光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年３月10日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係